

仕 様 書

- 1 役務件名 日高庁舎空気調和装置据付
- 2 役務場所 北海道沙流郡日高町字千栄75 陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
- 3 役務概要 空気調和装置（官給品）の据付1式
- 4 空気調和装置（官給品）は、下表による。

品 名	規 格	数 量	単 位	備 考
冷暖房兼用壁掛形 (スカイエア)	ダイキン工業(株)リモコン付 FAP80FA、3馬力、1φ200V	1	台	官給品
空冷ヒートポンプエアコン (セパレート形室外ユニット)	ダイキン工業(株) RZRP80BFV	1	台	官給品
防雪フード吸込用	ダイキン工業(株) KPS5J80L (左)	1	個	官給品
防雪フード吸込用	ダイキン工業(株) KPS5J80B (背)	1	個	官給品
防雪フード吸出	ダイキン工業(株) KPS034A43	1	個	官給品
ドレンパンヒーター	ダイキン工業(株) KEHJ5D63	1	式	官給品
室外機据付部材	パナソニック株式会社 二段置台CZ-UNB1Z	1	個	官給品
スライドブロック コンクリート製	アンカーボルト、ナット付 寸法120×120×500mm	2	個	官給品

5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書に基づき実施し、疑義が生じた場合については、監督官と協議する。
- (2) 本役務は、関係法令に基づき実施する。
- (3) 役務写真は、着手前、作業中、完了後を撮影し、A4縦版に整理し、監督官に提出する。
- (4) 本役務に必要な書類等は、監督官の指示により遅滞なく提出する。

6 補償

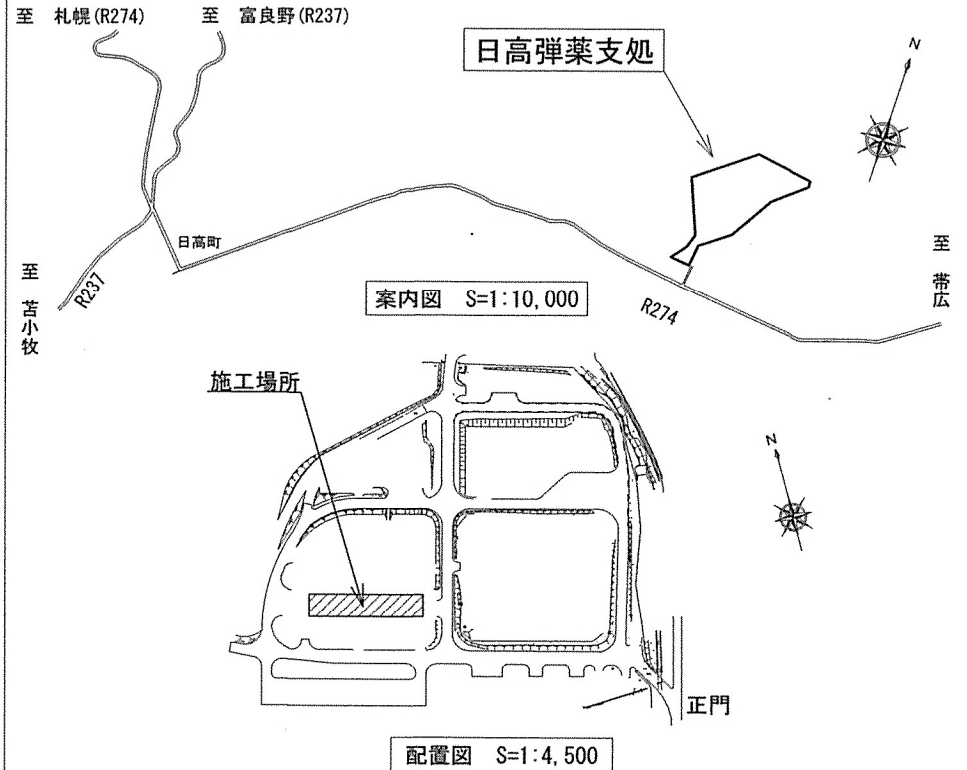
本役務に起因して発生した事故等は、契約業者の責任とし官側に損害を与えた場合は直ちに現状に回復又は補償の義務を負うものとする。

7 役務完了

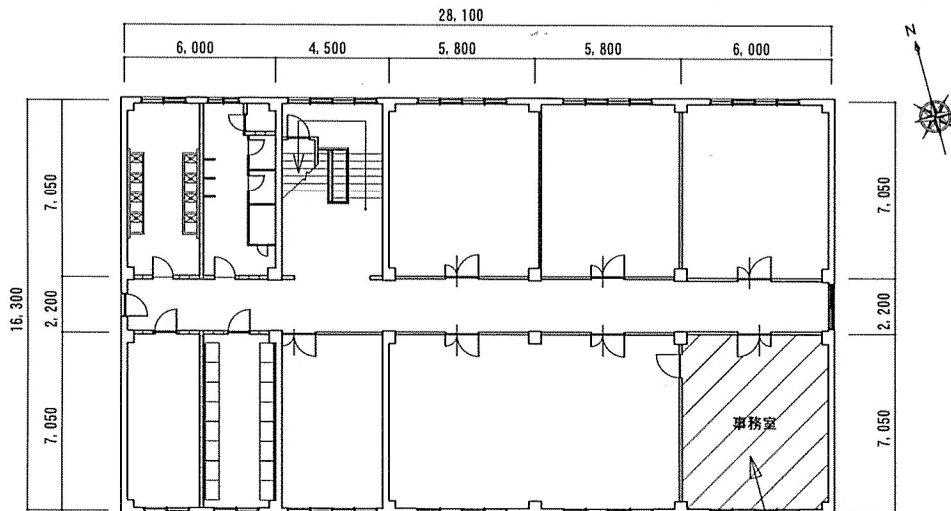
本役務は機器据付後、試運転調整を行い動作確認ののち、役務完了とする。

8 検 査

本役務は、全て監督官立会の上実施するものとし、役務完了後、完成検査を実施する。

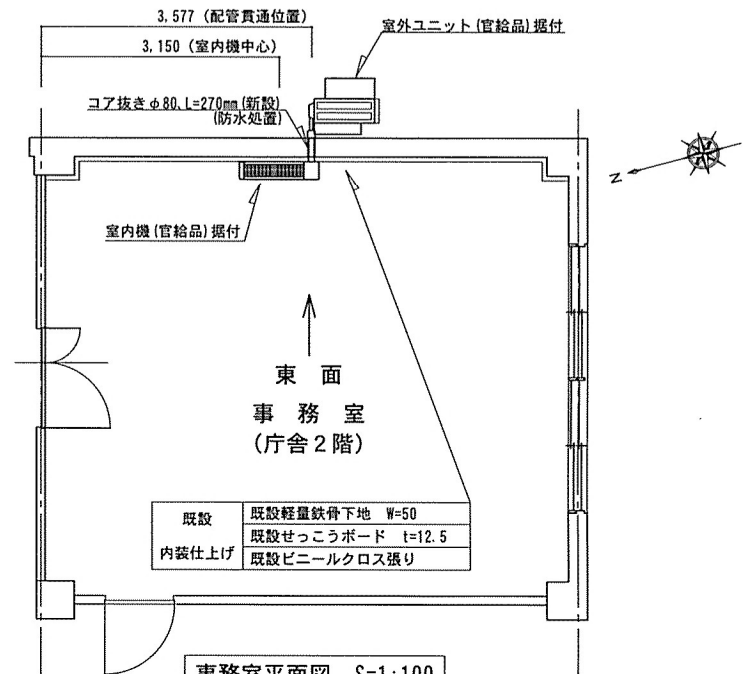


役務件名	日高庁舎空気調和装置据付			図名番号	1 / 2
図 名	仕様書、案内図、配置図			縮 尺	
				図 示	
支 処 長	総務科長	営繕係長	電気係	作成者	
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処				令和 4 年 6 月 16 日	

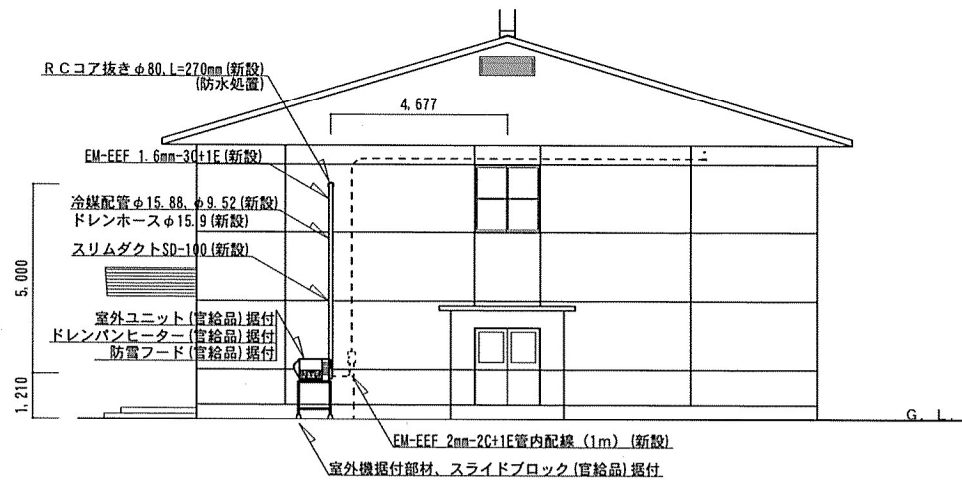


倉舎2階平面図 S=1:300

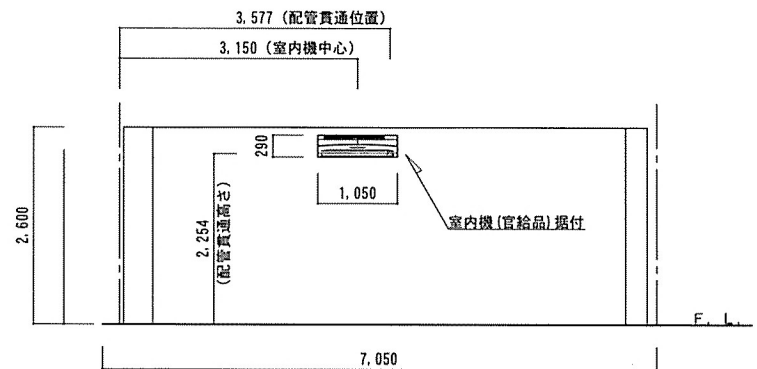
施工場所



事務所平面図 S=1:100



東側立面図 S=1:200



事務所東面展開図 S=1:100

役務件名	日高庁舎空調和装置据付	図名番号	2 / 2
図名	平面図、立面図、展開図	縮尺	
		図示	
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処		令和 4 年 6 月 16 日	